



障がいがある人がいるご家庭の

聞いて
おきたい!!

親なき後の対策 (財産管理) 学習会

障害年金などで親なき後の人生を過ごすこともできますが、重大な病気などの費用に備えたり、より豊かな人生を送るために、親はわが子にできる限り財産を残して活用できるようにさせたいと思うものです。成年後見制度が普及し、知的障害者の財産管理もより安全になりました。

成年後見制度の話はこれまでも説明会や学習会などが開催されていますが、

『**実際、親なき後の財産管理などの対策はどのようにしたらよいのか?**』と
思っている人も多いと思います。

そこで今回は、**障がいがある人の親なき後の対策(財産管理)**

にテーマをしぼり、みなさまと学習する機会をご用意いたしました。

ご家族、保護者、兄弟姉妹、福祉従事者などどなたでもご参加いただけますので、ぜひ一緒に学びましょう。

と き：2015年10月6日(火)

10:30~12:30

ところ：豊島区立生活産業プラザ 3階 大会議室

こうし：高伊 ^{だかい} ^{しげる} 茂 氏(NPO法人ら・し・さ理事)

さんかひ：無 料

ないよう：障がいのある人の親なき後の財産管理について

参 加 申 込：資料準備の都合上、できるだけ事前申込みにご協力ください。

申込み方法は、裏面をご覧ください。(当日参加も可能です)

会 場：豊島区立生活産業プラザ

3階 大会議室

豊島区東池袋 1-20-15

最寄駅：JR/東京メトロ/西武池袋線

池袋駅 東口より徒歩8分



主催・問い合わせ：特定非営利活動法人クローバー

〒171-0051 豊島区长崎2-15-16-1階

TEL03-3959-5941 メール kensyu2015@npo-clover.net

ホームページ <http://npo-clover.net/>

講師紹介 高伊 茂さん

1949年東京生まれ。平成14年9月に三井住友信託銀行を退社後、同年10月から「お客様の隣で一緒に考える相談相手」および「年中無休の精神」をモットーに、中立な立場のFPとして独立。15年4月から開業社会保険労務士、および帝京大学で非常勤講師（現在に至る）。15年4月から16年9月まで、NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会FP広報センター相談員を務める。現在はNPO法人ら・し・さの理事や東京SGスタートアップグループの代表を務めている。信託銀行での経験をいかした相続対策相談の他、国内各地で、ライフプラン・セミナー、エンディングノート、年金、相続などの講師、執筆・監修を手掛け「終身現役」を目指している。

NPO法人クローバーとは？

豊島区に住んでいる障害児の保護者が「こどもに安全な遊び場を確保して欲しい」という願いから、昭和53年10月にボランティアグループとして立ち上がった団体が起源。地域に住む子ども達(障がいのある子もない子も)の交流を目的として、毎週活動を続けてきたが、地域で生活をしていく中での課題をそれぞれの方が抱えていることから、生活全体を支えていくということで2002年に法人格を取得。ヘルパー派遣や週末の余暇活動支援(レジャー施設などへの集団外出)、商店街の真ん中に作ったショートステイの事業所での支援、豊島区日曜教室の委託事業などをおこなっています。

申し込み：03-3953-2811(豊島区心身障害者福祉センター)までお電話いただくか、以下の申込書を記入後FAXでお送りいただくか、チラシについているQRコードから入力フォーム、以下の内容をメールに書いて、お申し込みください

メール kensyu2015@npo-clover.net (NPO 法人クローバー)

--- FAXでのお申込は下記の申込書を記入の上、020-4666-8365まで ---

「親なき後の対策（財産管理）」学習会 申込書

住所	〒 _____
氏名	ふりがな _____
電話・携帯電話	
所属 (1~3 どれかに○)	1 NPO法人クローバー関係者(利用者・保護者・パートナー) 2 区内 福祉/行政関係者 (所属: _____) 3 区外 福祉/行政関係者 (所属: _____) 4 その他一般(あれば所属: _____)
事前質問 (財産管理について聞いてみたいこと) 1~5に○を付けてください ★お書きいただいた内容の個人情報 は保護いたします。 (お名前を出して当日ご紹介 することはいたしません)	1. 制度について 2. 費用について 3. 手続きについて 4. 個人的に相談に乗ってほしい 5. その他(聞いてみたいこと・相談したいことなどを具体的にお書きください)